

平成28年第1回東大和市議会建設環境委員会記録

平成28年2月1日（月曜日）

出席委員（7名）

委員長	佐竹康彦君	副委員長	根岸聡彦君
委員	森田真一君	委員	実川圭子君
委員	関田貢君	委員	関田正民君
委員	木戸岡秀彦君		

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

議会事務局職員（5名）

事務局長	関田新一君	事務局次長	長島孝夫君
議事係長	尾崎潔君	主任	櫻井直子君
主事	須藤孝桜君		

出席説明員（なし）

会議に付した案件

（1）所管事務調査

自転車対策について

午後 1時30分 開議

○委員長（佐竹康彦君） ただいまから平成28年第1回東大和市議会建設環境委員会を開会いたします。

○委員長（佐竹康彦君） 所管事務調査、自転車対策について、本件を議題に供します。

本件につきましては、1月15日に八王子市の新八王子市総合都市交通体系整備計画における自転車施策について及び八王子市駅前の自転車駐車場の整備について、府中市の府中市自転車の安全利用に関する条例を視察いたしました。本日は八王子市、府中市の視察した内容につきまして、委員の皆様から御意見、御感想等を御発言いただきたいと思っております。

それでは、順次私のほうから進めさせていただきます。

1点目といたしまして、八王子市の自転車施策、駐輪場対策について、委員の皆様から御意見、御発言いただいきたいと思っております。新八王子総合都市交通体系整備計画（交通マスタープラン）における自転車施策について、これについて視察をいたしました。この計画、交通マスタープランの策定についてに関しまして、視察市における必要性は何であったと考察できるのか等を含めまして、委員の皆様から、この点に関する御意見、御感想等ございましたら、御発言いただければと思っております。

○委員（森田真一君） やはり、目立っていたのは大都市ということもそもそもあるんですけども、周辺、大学が非常に多いということで、学生さん中心にして自転車利用は相当多いんだろうなということは、視察中も見受けられたところかと思っております。当市の場合ですと、幸いというか、不幸にいうか、よくわからないんですけど、学校がありますけれども、比較的少ないですし、都立の看護学校さんなんかだと、もう本当に歩いて行ける距離ということもありますので、そういう意味でちょっとニーズが若干違うのかなというふうに理解をいたしました。

○委員長（佐竹康彦君） ほかにございますでしょうか。

○委員（関田 貢君） 八王子のまちは当市と違って、八王子のまちは地域や人口も多く、そして地域が駅周辺が3キロという地域内で一応対策は立てられると。当市は地域的に見れば、10キロ平方キロメートルの中の人口密度の中でやると、10キロというと、もう5キロで円を描くと隣のまちへ行っちゃう。そうかといって、何キロがふさわしいのかなといったときに、私は当市は当市なりの施策をしたときに、八王子さんは地域が広いので3キロという枠の中で対策を講じられていたということで、やっぱり地域的に駅周辺対策とか、あるいはバスの乗りおりするバス停の集積のデータのとり方というんですかね、そういう集約のとり方が非常に八王子さんはうまくできているのかなということで、僕なんかは今度は当市で置きかえたときには、そういう集約のあり方が八王子みたいに3キロというわけにはいかないんで、駅周辺は例えば生活圏であるならば、年寄りが少子高齢化の時代で当市は高齢化率が高いと言うならば、高齢者を中心にした700メートルから800メートルが10分程度以内で歩ける守備範囲を駅周辺対策にして、このエリアは自転車は遠慮願うとか、当市は当市なのをつくらなければいけないのかなという感想を持ちました。

以上です。

○委員（実川圭子君） 策定に当たっての検討体制ということで、私は感心したんですけども、非常に分析をしっかりとっていて、学生が多いですとか、いろいろな地理的条件を私たちにもわかりやすく説明できるように、きちんと把握しているというところが、非常に参考になったなと思えました。今関田委員がおっしゃってましたように、当市ではどうなのかということ、もっと私たちは分析というところをしっかりと、次に

つなげる必要があると思います。

○委員（木戸岡秀彦君） 実川委員、関田委員と同様な話になるんですけども、やはり八王子市の広大な地域で東大和と比べて50万都市と言われているんで、そういった部分では対象をどうしていくかという部分だと思うんですけども、八王子市、私はもう関心を持ったのは、エリア、エリアに特性を生かした計画を立てているなということを感じました。駅周辺エリア、鉄道周辺エリア、通学ルート、サイクリングルート、あとネットワークの強化ということですけども、東大和市ならどういうことを強化していけばいいのかなというのが、これを参考にすれば、ある程度東大和は駅周辺、あと多摩湖周辺のサイクリングとか、そういう幾つか絞った計画ができるのではないかなと思いました。

以上です。

○委員長（佐竹康彦君） ほかにございますでしょうか。

○委員（根岸聡彦君） いろいろと勉強させていただいたと思います。八王子の土地柄といいますか、面積が186平方キロメートルあるという御説明がありまして、そのうちの住宅地が4割ぐらいということで、あとは山林になっていると。関田 貢委員も言っていましたけれども、駅から半径3キロのところを円を描いて、それを幾つかまとめた形で自転車計画を考えていたと。一番印象に残ったのは、やはりキーワードというものがある八王子にもありまして、安全、賢く、楽しくという、この3つのキーワードで自転車利用をしていこうという形で施策を展開していたということだというふうに思います。

実川委員も述べておりましたけれども、東大和市としてどうしていくのがいいのかということ、当然八王子も府中もそうですし、10月に行った金沢、富山も含めて、他市の事例は他市の事例として参考にできるところは参考にしながら、やはり東大和市の実情に合った自転車対策というものは、どういうものなのかなということ、もっと深く考えていく必要があるのかなという感想を持ちました。

○委員長（佐竹康彦君） ほかに何かございますでしょうか。

委員の皆様からの御意見ですと、計画の策定に関する必要性ということにつきましては、やはり八王子市には八王子なりの地理的要件、また人口構成、また産業等々、さまざまな条件がありながら、その中でどのように安全、賢く、楽しくという形で交通を整備し、安全に使っていただくかという観点で策定をされたのかなというふうに、委員の皆様のお話も聞きながら、私も今感じさせていただいたところでございます。

続きまして、この計画に掲げた基本施策につきまして、この3つの基本施策がお手元の資料にもあったかと思うんですけども、これについて委員の皆様、どのように評価をされるのか、御意見、御感想等あれば、お伺いできればと思います。何かございますでしょうか。

○委員（実川圭子君） もし、お手元に配付した資料があるようでしたら、12ページのところなんですけれども、4つ目の視点というのを御説明いただいたんですが、今3つの基本施策ということで入れていただきましたけれども、その最後の説明のところ、4つ目の視点で楽しむとか、そういうところも必要なんだということを開いたときに、金沢でも富山でも計画をつくるときに、4つやはり走行空間の走るということと、駐輪場にとめるということと、ルールを守るということと、それから自転車を生かしていくという4つの視点が、どこでも入っていたので、やはりそれが必要なんではないかなというふうに思いました。

○委員長（佐竹康彦君） ほかに何か意見、御感想等はございますでしょうか。

○委員（関田正民君） 最初は、駐輪場対策だったんですね、最初はね。だから、やっぱり金沢でもいいんだけど、自転車サイクルもいいんですけど、八王子はなぜあれだけになったか、ちょっと駅前整備をしたから、

やはりこの辺で言えば東村山の西口が駅前整備したから、地下の駐輪場ができたということで、それと東大和は全く違うんであって、それよりインプラントと言ったっけ、地下のあれ、金額は1億幾らだったっけ、そういうのを聞くと、新たにそこをやるかという、駅前整備しなきゃできないわけですよ。だから、逆に私はここでみんなに聞きたいのは、ああいうのを見て、東大和の現実を見て、その現実をどう生かせるかという案のほうが私は大事なのかなと。幾らサイクリングとか、空間だということを幾ら議論しても、大和が架空の場合ですよ、あれ。それよりも、今現実の東大和の駐輪場を見て、よその駐輪場を見て、整備しているところとしてないところの差はありますけど、それで何かヒントをみんなが得たかと、私は逆に聞きたい。

○委員長（佐竹康彦君） 駐輪場につきましては、また後ほど改めて項を設けて、さまざまな御意見を伺わせていただきたいと思いますので、今の関田正民委員の御意見等も参考にしながら、ぜひとも委員の皆様から御意見いただければと思います。

そのほかに、計画に関しましての基本政策について、何か御意見、御感想等ございますでしょうか。

○委員（木戸岡秀彦君） この自転車の安全教育ということなんですけれども、八王子市はさまざまなことを、東大和市でも安全教育ということで、講習だとか、スタントマンを利用したという部分がありますけれども、交通安全といえますか、交通事故防止のために八王子市で行っている、これはおもしろいなと思ったのは、交通事故をなくすために目的として高齢者、ひとり暮らしの高齢者に安全レター作戦を実施しているという、小学生がですね、これは交通事業概要の12ページにありますけど、ひとり暮らしの高齢者に交通安全のメッセージを送付しているという、これはどういう効果が期待できるのか、やはり事故でも高齢者の事故というのが、かなり多くなってきていますし、そういった部分での意識になっていくのかなということを感じました。

○委員長（佐竹康彦君） ほかに何か御意見、御感想等。

○委員（関田 貢君） 八王子の場合は、地方自治体で計画をつくるということについて、いろんな予算の面とかということで検討されているんだろうと思うんですが、八王子の例を見ますと、国の考え方は自転車については、どういうガイドラインがあるんだと。東京都については、どういう安全条例があるんだとか、そういうことをきちっと議論されて、交通政策の基本法をもとにして、八王子は八王子なりの交通マスタープランという計画をつくり上げているわけですね。だから、国が自転車の問題をどう扱っているかという、国土交通省、警視庁、そして東京都は東京都の都条例で自転車を扱うという計画、それを八王子は自分の市で計画をつくるとしたらば、そういう特殊性を生かしながらの基本条例という計画をつくるということについての計画というのは、やっぱり国、都の動向を見ながら、八王子は八王子なりの工夫をされているということは、国の自転車の考え方、東京都の考え方、そして地方は地方の考え方を盛り込んだ計画書ができ上がっているというところは、非常に僕はいいい手法だなというふうに思っています。

○委員長（佐竹康彦君） ほかに何かございますでしょうか。

なければ、次の観点に移りたいと思います。

この自転車利用環境整備計画の必要性について、今八王子市のほうでは策定中として、視察の中で御説明いただきました自転車利用環境整備計画、この必要性につきましては、この交通マスタープランを策定した上での自転車利用環境整備計画の必要性ということ、このことについて委員の皆様として、どのように評価をされるのか、御意見、御感想等ありましたら、お伺いさせていただければと思うんですが、いかがでございましょうか。

○委員（根岸聡彦君） まず、交通マスタープランというものが当市にとって必要かどうかということになる

と思います。そして、交通マスタープランを必要だとするのであれば、それをどの程度生かせるのかどうかといった検討、恐らくまた審議会ができるのではないかと思いますけれども、そういったところで有識者を含めた検討がなされた上でということになるのかなというふうな気がいたします。

○委員長（佐竹康彦君） ほかに何か御意見等ございますでしょうか。

○委員（実川圭子君） 本来なら、こういう計画があつて、それで整備をしていくというのが順番だと思うんですけども、やはり今東大和の中でも先ほど関田正民委員がおっしゃったように、駐輪場の問題というのが非常に迫っている問題だと思いますので、そういうところから、取り組めるところからという感じになるのではないかなというふうには私は思っているんですけども、でも全体を見通したこういったような計画は本来ならきちんとつくるべきだとは思っています。

○委員長（佐竹康彦君） ほかに何かございますでしょうか。

当市と比較しても結構ですし、この八王子市での位置づけというか、八王子市での必要性ということについての御感想等、御意見でも結構でございます。何かあれば御意見、御感想等いただければと思います。

○委員（関田 貢君） これ整備計画というのであれば、八王子のやり方を当市でやるとしたというときに、当市は今何が問題なのかと、当市でやるのは、八王子はいろんな、こういうマスタープランができたり、こういう事業概要なんかと照らし合わせて事業を推進し、駅前整備をしたときには、地下駐輪場なんかをつくった。そして、環境整備には先ほど資料に載っていますけど、自転車に乗ったら楽しくするための環境づくりをするんだとか、こういうところに発展しているということは、素晴らしいことなんですよ。当市は、まずこういうふうにしたときに、当市は有料の駐輪場、市では持ってないわけですね。ですから、駅前の駐輪対策をどうやるかということも出てくるだろうし、有料か、無料かということもあるだろうし、そして東大和の周辺には駅ということで、駅整備に駐輪場というのは寄っているとすれば、モノレールの駐輪場対策の問題、あるいは駅とすれば東大和市駅とか、玉川上水、武蔵大和の駅周辺の自転車の駐輪場のあり方を無料にするのか、有料で整備していくのかということが、そういうプランの中で出てくるのかということ、基本計画でつくっていくのかと、そういうことより、まず特効薬を先にやるといったときには、駐輪対策、放置自転車をどう処理していくんだということが先なのかと、それを撲滅するには何か必要なのかと、それを撲滅ということは有料の駐輪場をつくって、ある程度整備をするということもあるだろうし、それはいろんな方法があるから、ルールづくりを当市は有料か、無料かもあるだろうし、そういうような基本構想の中に計画があつたらば、そういう計画を土俵でまずつくってみて、駐輪場の対策としては何が先行していくべきなのかということの順番の羅列を、この駅では無料から有料にする。この放置自転車は、この区域は放置自転車がだらしないから、放置自転車の取り締まりについては、どうやるかとか、駅、駅の、地域、地域のニーズ性は違うと思いますので、そういうのをあぶり出して問題点を整理してから、対策、そして基本構想に結びつけていくというやり方があるとすれば、そういうやり方のほうが当市には合うと。だから、八王子のこういうふうにでき上がった市を見て、そういうふうな参考例を大和で置きかえてやるとすれば、そういうやり方でやっていったほうがいいかなと私は思います。

○委員長（佐竹康彦君） ほかに何かございますでしょうか。

○委員（木戸岡秀彦君） 私は常日ごろからすごく思っているのが、放置自転車、八王子市は当然計画で2万あった放置自転車が6,000に減ったというお話がありましたけども、当然整備計画をしながら徹底した追求ではないですけども、徹底してやっていったことが減少につながっていると。実は、朝の8時ぐらいの時点で私

は駐輪場をよく見るんです。きょうは朝8時に、玉川上水の駐輪場を全部確認させていただいて、シルバーの人といろいろお話をさせていただいたんですが、放置自転車がガードの上のあたりに、きょうは20台ぐらいで、大体30台、40台は、どうしても放置自転車がきょうは少ないほうですと。でも、8時の段階である程度あふれているという状況がありました。そういった部分では、まだまだどうやって整備していくのか。先ほど関田委員が話しましたが、玉川上水だったら今何が必要なのか、東大和で今何が必要なのか、武蔵大和だったら今何が優先順位で必要なのかという議論をして、そういったものの対策を進めていくのが大事じゃないかなというふうに思いました。

○委員長（佐竹康彦君） 委員の皆様から御意見、出させていただいて、その後でちょっとエリアとか、利用の特性に合わせた考え方等もお伺いしようと思ったんですけども、そのことももう既に今お話しいただいているので、そのことも含めまして、あわせてさらに御意見、御感想等あれば伺いたいと思うんですが。

○委員（森田真一君） 自転車利用環境整備計画というのは、私は差し当たってでいうと、これを策定、そういうランドデザインみたいなのを策定して、そこに時間を費やすというのも、今の東大和の現状からすると、どうなのかなというのはちょっと思うところではあるんですけども、ただこの間、市議会なんかでも何度か取り上げられましたけど、路地からの飛び出しなんかで事故、また事故の未遂みたいなことがまま問題があって、住民の方からはカーブミラーつけてほしいという話が出るんだけど、幾つもたくさん出ているのに、それが余り実現、いろんな理由で実現してないとかというようなことがあって、つい車目線と言ったらいいんですかね、そういうような道路行政になっているということがあるものですから、ある種の機会をつくるということだとして、自転車というふうに重きを置いて、その目線でそういう小さい路地の中にも、こういったものを整備していくという、きっかけづくりということだとして、話が何か逆になってしまうみたいに聞こえるかもしれないんですけど、結果的には必要というのは、行政ってそういうものなのかなというふうに思ったりしています。

今回東大和では、25年、26年にかけて自転車駐輪対策の総合計画、調査総合計画とずっとやって、改めて内容を見てみますと、決して八王子ほどではないかもしれないけども、負けないぐらい立派な調査をやっていますし、これを活用する議論が大事なかなと思っているんですけど、なかなかこの間そこまで細かくみんなで話をすることができませんでしたので、委員会の中でこの内容に立ち入って具体的な議論ができれば、随分実になるのではないかなというふうに思っているところです。

特に、東大和の場合ですと、学校がそんなにない割には、これだけ放置自転車が多い理由の一つになっているのが近隣市との関係と、もうちょっと具体的に言いますと、例えば武蔵村山の交通事情との関係で東大和に負荷がかかっているというような問題も、やっぱりその中で出てきているんで、そこら辺例えば近隣市とどういふふうに折り合いをつけていくのかですとかというようなことなんかも、議論されるべきだと思いますし、それは報告書、総合計画から導き出されてきたというふうに理解しております。

○委員長（佐竹康彦君） ほかに何かございますでしょうか。

それでは、次の点について移りたいと思うんですが、これまでもお話し出ております八王子駅南口周辺の自転車駐輪場対策について、こちら場所を変えて現地視察をさせていただきました。私のほうで用意したメモには、幾つか分かれて書かれているんですけども、トータルな形で、この駐輪場対策につきまして、この駐輪システム、エコサイクルというものを導入されておられました。このエコサイクルについて、どのように評価をされるのか、八王子市での現場を見た上で、この事業そのものについて、どう評価をされるのかということ

を、まずお伺いしたいと思います。当然、当市としてのあり方について、後で伺おうかとは思っているんですけども、そのことも含めてでも結構でございますので、例えばエコサイクルというシステムのコンセプトですとか、方法について、または実際の入出庫の操作について見られた委員の方もいらっしゃると思いますので、そのことについて。また、その現場で伺った導入コストですとか、利用するための価格、また市民の反応等について、この場でまたちょっと意見等、また御感想等を出していただいで、議論を深めていければと思うんですが、この点について何か御意見、御感想等ありましたら、お聞かせいただきたいと思います。

○委員（関田 貢君） 八王子の駅前の計画は、私はこの自転車の対策ということで駅前整備をするということで、一等地に地下利用ということから考えれば、私はすばらしい事業だと。当市も、こういう区域があるとすれば、私は自分なりに当市と比較したときに、当市は上北台の駅の終点、今は箱根ヶ崎まで行きますけれど、今の状態の終点は、ああいうところの結節点になるということの駅広に一等地にできるならば、ああいうものはつくってあげたいなと。まだ東大和市駅の前は、まだまだいろんな状況の様子がわからないんで、それとか玉川上水の結節点の駅広場は有効利用できる土地がありますので、そういう歩道のところへ一等地につくってあげる。そういうものは、30年計画でこういうふうにしてもペイができないと言っていましたよね、1億5,000万円もかかると。そして、費用対効果で見て月2,000円を取ってやるという計算でいくと、ほど遠い計算になると、利用率からすると、周辺とのそういう利用料金の違いとか、そういうのはあると思いますけれど、これを導入するという点については、私はそういう駅前の、そういう土地の有効利用等を考えれば、一等地に駐輪場はつくってあげるということは、すばらしいことだと私は思うんです。ぜひ、そういうものはつくってあげたいと私は思っています。

それは、東大和でも駅前周辺の土地がバブル経済がはじけるとときに、例えば例として今東大和市駅前で駐輪場を市が借りています。あそここのところが100坪前後かな、借りていると。あれを、例えば売却したときに、バブルがはじけると、あそこは300万円ぐらいしていたんですね、坪。そうすると3億円ですよ、土地買収は。ですから、そういうふうには土地を買って、更地で駐輪場を置かせる、そういう整備計画をするということ考えたときに、そういう土地のあり方と、そういう土地を買い求めてつくと、更地にして地下をつくらないで更地でやるという費用対効果で見たり、あるいは土地を評価で見たり、そういう見方でしたときに、土地を買って駐輪場をつくるということについては、今はバブルがはじけて土地は3分の1ぐらいに価格は下がったでしょうけれど、土地の購入ということを考えたならば、僕は30年のペイができないという技研の説明がありましたけれど、八王子で。でも、私はそういうことがあっても市民利用の市民サービスをさせるということで、駅前利用の付加価値を高めるということでは、ああいう施設は当市でもできる場所であれば、僕はモノレールのそういう玉川上水は上北の駅の駅広の一等地につくってあげられるんだったら、ああいうのはぜひ実現してあげたいなというふうに私は思います。非常にいい施設だと思います。

○委員（根岸聡彦君） お金のことを考えなければ、確かにあったらいいなという思いはあります。ただ、今東大和市の現状を考えると、放置自転車があふれているのは、どういうところかという無料の駐輪場の近辺と。有料の駐輪場がいっぱいで予約待ちになっているかという、多分そういうわけではないだろうと。大体有料のところであれば、どんなに混んでいても探せば一、二台あいているところが見つかるという現状の中で、確かに地下に機能をということは、すばらしいことだと思います。今後まちの発展ということ考えたときに、遅かれ早かれ必ず地下を利用せざるを得なくなる、何らかの形で地下は利用せざるを得なくなると思っていますので、その一つとして駐輪場のスペースを地下に確保するというのは、非常にいいことだとは思っています。た

だ、それはお金のことを考えずにできるのであればいいなということと、現在の東大和の状況として、自転車を有料であってもとめたいというコンセンサスが自転車の利用者の皆さんに得られているのかどうかということ、そういった機運が醸成されているかどうかといった調査も必要になってくるのではないかなというふうに思います。確かに、八王子のエコサイクル、あれを見せていただいて、私も自転車を入れるところまで拝見させていただきましたけれども、こんなのがあったらいいなというのは思いました。ただ、214基ですか、204基だったかな、入れるのに建設のコストで1億5,000万円、メンテナンスは別途かかるということなので、やはりそこで八王子は1人1月2,000円ということでしたけれども、30年かかってペイはできないよと。そうすると、やはり市財をある程度投入して、そういったものをつくっていかねばいけいけい、当然そこでもうけようということではできないわけですから、そこまでできることならやりたいけれども、できる環境にないのかなというのが今の正直な感じですかね。

○委員長（佐竹康彦君） ほかに何か御意見等ございますでしょうか。

そうしましたら、皆様から御感想いただいた上で、この八王子市の新八王子市総合都市交通体系整備計画、交通マスタープラン並びにその中における自転車施策及び八王子市駅南口周辺の自転車駐車場について視察をし、それぞれの御感想いただきました。この視察成果を踏まえまして、当市と比較しつつ、どのように施策に生かすことができるかということで、皆様の御意見を改めて伺いたいというふうに、最後まとめとして思ったんですけども、今までの議論の中でさまざま皆様からも御意見いただきました。この計画の策定につきましては、その手法は当然見習うところが多いけれども、その計画策定するよりも、まずは差し迫った問題に対して、人的資源、また予算等も使う必要があるというような内容の御意見があったのかなと思います。

また、駐輪場対策、駐輪場整備につきましても、やはり予算の面でなかなか難しい。しかしながら、利便性ですとか、そういったことについては、大変高い評価が得られているのかなというふうに感じました。また、改めまして、今まで御発言された方、されなかった方も含めて、この八王子市の視察を受けて、当市として今後どのように生かしていくことができるのか、改めて御意見等を伺わせていただければと思うんですが、何かございますでしょうか。

○委員（根岸聡彦君） 先ほど、関田正民委員もおっしゃってございましたように、もともとこの視察、あるいは所管事務調査が始まった経緯というものが、駐輪対策、自転車対策という中で、やはり駐輪場の問題を取り上げていこうということから始まったわけですから、駐輪場の整備をどうしていくのかということ、もっといろいろと見させていただいた他の自治体の先進事例になるとは思いますけれども、そういった中でどういったことが当市として活用できるのか。あるいは、当市として参考にできる点があるのかどうかということ、こういったものをもっと深めていったほうがいいのかというふうに思います。

○委員長（佐竹康彦君） ほかに何か御意見、御感想等ございますでしょうか。

○委員（関田 貢君） 当市でいいデータが出ているんですね。先ほど、これかな、26年これだね、東大和が自転車等の駐輪対策に関するということで、12ページのところに自転車等が駐車場が有料になった場合の動向等なんていう中は、よくデータがこの当時で26年度のときに、有料になった場合は利用したいという人が52%と最も多く、利用したくないというのが31%、条件にかかわらず利用したいが12%になっていると。この3段階方式で、こういうようなデータが出ているわけですね。優先する条件としては、利用する料金が39%、設備が7%になっていると。そういうふうにして、やむを得ず放置するが8%というような、細かいデータができています。こういうようなデータが今度は東大和市で、今度は都市マスタープランの回答の中で資料で読

ませてもらって、そこにも今度は駐輪対策はどう扱っているかというときに、交通等都市づくりの中で現況ということで、その中に今後の取り組みということで、自転車市民ニーズが高い駐輪場については、自転車等の駐車対策に関する総合計画に基づき、整備を図っていきますということで、自転車対策の総合計画をここでつくると言っているんですね。ですから、こういうことと市の現在ある計画発表されているものと、今建設環境委員会が調査して整合性のあるものが、こういうデータを生かしながら、そこへ肉盛りをしていくという方法も一つの方法かなと、非常にこのほうが今何やるかということで、非常に都市計画の問題点が集約されていますので、そしてここに26年度のデータでは、各駅の収容台数の問題もきれいに各駅のデータも整っていますので、こういうデータと、こういうマスタープランの交通部門、交通と都市づくりで現況課題ということの中で、そういうものの整合性を図りながら、一つまとめていけばすばらしい当市は当市のあれができるのかなと、こんなように思いました。

○委員長（佐竹康彦君） ほかに何か御意見等ございますでしょうか。

それでは、八王子市の視察に関しましては、以上で御意見と討議終了させていただければと思います。

続きまして、府中市の自転車の安全利用に関する条例について、これも視察をさせていただきました。この件につきまして、皆様の御意見、御感想等を伺いたいと思うんですが、まず府中市での条例制定の背景についてと、これについて皆様からの御意見、御感想等、何かございましたら、お聞かせいただければと思います。

この府中市の自転車の安全利用に関する条例につきましては、当然その視察市の独自の事情があった中で、条例制定をしたほうが良いという、そういった必要性を考えて条例が制定されたのかと思います。その条例制定後に、どのような成果が出たのかにつきましても、視察等で皆様、調査をしていただいたかというふうに思うんですけども、府中市は府中市なりの状況の中で、どのようにしてきたのかという評価とともに、委員の皆様に関心があります当市としての比較ということも、後ほど伺いたいと思うんですが、まずは府中市、現地での調査をした中での感想といいますか、その府中市との事例そのものに対する評価、感想、意見等ございましたら、何かあればいただければと思いますが、いかがでしょうか。

○委員（関田 貢君） 僕は府中さんのお話を聞いたときに、府中さんのまちというのは接触事故の多いまちだということで、大きな要因が50%接触事故の、そういうことが多いから、その接触事故を減らすためにということで、説明の中では平成21年6月死亡事故が発生したという、その死亡事故から条例制定の背景ができ上がって、6月の死亡事故があり、7月には都の規則条例を改正されたといっって、その改正されたことで府中の条例をつくったという、そのことで、それで保険の加入率が50.7%、約2分の1が加入されたという報告を受けて、やはりそういうきっかけが何であったのかなといったときに、府中のまちは、そういう接触事故の多いまちだったと。それを何とか死亡事故に結びついちゃった、それを反省点でゼロに、そういう事故の起きないように対策を考えようといったときに、そこが都条例を八王子の場合は国や都のあれを見たけど、この府中はそういう事故例から都条例が自転車事故の、そういう対応がどういう条例があるかというのを研究されて、それでそれをもとにして、その問題を提示され、計画書をつくったと。そして、保険の重要性も問うたということでは、東大和なんか50%も入っていないんじゃないのかなと思うんだけど、そういうことではすごい提案されて、こういう制度ができたおかげで、市民に広く周知されたのかなというふうに感想を思いました。

○委員長（佐竹康彦君） ほかに御意見、御感想等あれば伺わせていただければと思います。

○委員（木戸岡秀彦君） 先ほども関田委員もお話しされていましたが、事故が多いということで、そういった部分では制定されたという部分がありましたけれども、やはり地域で地道なキャンペーンをずっと続け

ているという、常に事故が多いところは、かなり本当にそういったキャンペーンを打っていかないと、なかなか事故の防止につながっていかないんじゃないかなど。あとは、当市でも行っていますけれども、スタントマンを利用したスケアード教室ですか、それを広げていくというお話もありましたけれども、そういった部分でもかなり親子の自転車教室だとか、さまざまそういったものを継続的にずっと行っていくということが大事じゃないかなということを感じました。

それと、市の職員の方がお話ししましたけども、ニュース～まちかどですかね、3カ月に1回発行しているということで、市報よりも効果があるというお話をされていましたが、そういった独自のものをつくって、市民に公開をしているという大事なことではないかなということを感じました。

○委員長（佐竹康彦君） ほかに何かございますでしょうか。

○委員（実川圭子君） 安全条例に関しては、今言われたようなことを私も同じように感じたんですが、あとは駐輪場ということで数値を見させていただいた場合に、府中市のほうは計画的に整備をしていたということで、駅の数も多いのに飽和していないとか、非常にそれが感心したところです。やはり、今の時代になって駐輪場の場所を確保するというのは、とてもできないということをお聞きしたときに、そういう計画性を持って、こういうことを進めていく必要があるというふうに感じました。

○委員長（佐竹康彦君） ほかに何か御意見、御感想等ございますでしょうか。

それでは、府中市の視察の成果も踏まえまして、当市として、どのように施策に生かすことができるのかについて、皆様の御意見伺いたいと思うんですが、この条例制定の効果を評価しつつ、当市としてこの条例を制定したほうがいいのか。まだ、そこまでする必要はないとお思いなのか。また、条例のもとで行われた事業等につきまして、当市として参考すべきものは何なのか、こういったことにつきまして、委員の皆様の御意見、御感想等を伺わさせていただきたいと思うんですが、何かございますでしょうか。

○委員（実川圭子君） 以前の委員会の中でも、お話があったと思いますけども、やはり当市の交通事故の状況とか、自転車に絡んだ事故ですとか、あとは利用状況については数値も出ていると思いますけれども、事故の状況と、あと警察のほうで出していると思うんですけども、今東大和でも多摩湖の風という情報のちょっとあれが出ているんですけど、安全に関するものだったと思いますけれども、それの中の何回か前のところで、自転車の盗難の数値が出されていて、武蔵村山と東大和の管轄内の盗難の数値が出ていたんですけども、ちょっと実際の数値は余り覚えてないんですが、東大和のほうはかなり数が多かったので、ちょっとそこが気になっていますので、盗難ですとか、放置自転車も含めて、そういったちょっとデータをしっかり調べて、それで対策を打っていく必要があると思います。

○委員長（佐竹康彦君） ほかに何か御意見、御感想等ございますでしょうか。

もしないようでしたら、府中市の視察を受けての御意見、御感想等の討議、これで終了させていただきます。最後に、この八王子市、府中市、両市を視察されて、改めてもう1回、こういったことを確認するために発言したけども、もう1回発言したいということであるとか、また改めて、この意見だけは申し述べていきたいというようなこと、また今討議の中で取り上げたこと以外でも、何かございましたら、委員の皆様から御意見、御感想等いただければと思いますが、何かありますでしょうか。

○委員（森田真一君） ぶっちゃけた話という感じになってしまうのかもしれないですけど、やはり駐輪場整備を行うに当たって、これは市民の中にも、そういうのはあるとは思いますが、有料の部分と無料の部分、どう整理して考えるのかだとか、有料化すべきなのかどうなのかというようなことも含めて、お金、財源はど

こに求めるのかということとは重要な問題なんだと思うんです。先ほど、根岸委員からもお金のことだけ考えなければ、立派な施策もいいねというようなお話がちょっとありましたけども、そこで1点気になっているのが、都市計画税ですけども、これが例えば駐輪場の整備にどのように割り当てることが今までできていたのか、できなかったのかということが、数字になって今まで見る機会がなかったので、これ委員会としての資料要求ということができれば一番いいと思うんですけども、お願いできないのかなと。私ちょっと調べた限りでは、街路整備事業は都市計画税の用途の中に入っているんですけども、国土交通省の資料なんかでは、この放置自転車対策は街路整備事業の中の一つの項目なんだというふうに、資料の中にもあったので、一般的には我々ちょっとそういうふうに頭働かなかったんですけど、どこかにあらかじめ市民があるべき、使うべき税金なんだよということで納めていただいたものが、適正にそこに活用されるようにということで図っていくために、必要な資料ではないかと思しますので、正副委員長で御検討いただければというふうに思います。

○委員長（佐竹康彦君） 今の森田委員の御意見等につきましては、正副で検討してみたいと思います。

そのほかに何か御意見、御感想等あればお伺いさせていただきます。

もしないようでしたら、以上でこの2市の視察に関します意見等の討議終了させていただければと思うんですが、それぞれやはり近隣市といえども、人口構成も産業構成も、また地理的要件もそれぞれ違う中で、それぞれの自治体に合わせた形での計画を策定したり、条例を制定したり等々、さまざまな施策を展開されているなどということは、非常によく御認識をいただけているのかなというふうに思っております。

本日、委員の皆様からいただいた視察内容についての御意見等につきましては、所管事務調査報告書に反映させていただきたいと思しますので、よろしくお願いたします。

お諮りいたします。

所管事務調査、自転車対策についてにつきましては、本日はこの程度にとどめたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐竹康彦君） 御異議ないものと認め、さよう決めます。

○委員長（佐竹康彦君） これをもって、平成28年第1回東大和市議会建設環境委員会を散会いたします。

午後 2時22分 散会

東大和市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長 佐 竹 康 彦